

消防用設備等設置業者及び点検業者の皆様へ

後志共同消防指令センターからのお願い

令和8年2月下旬から、小樽市、岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、泊村、神恵内村、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村の119番通報は全て小樽市に設置される後志共同消防指令センターで受付します。

消防機関へ通報する火災報知設備(火災通報装置)からの通報も後志共同消防指令センターで受付しますので、

火災通報装置の通報試験又は通報訓練を行う際は、事前に管轄する地域の消防署又は支署に連絡してください。

ただし、火災通報装置の故障等により緊急を要する場合は、後志共同消防指令センターに直接連絡してください。

事前連絡する際の留意点

- ① 実施日時、建物名称及び住所を伝えてください。
- ② 試験なのか訓練なのかを伝えてください。
- ③ 119番通報による連絡はしないでください。
- ④ 災害の発生状況によっては、試験又は訓練に対応できない場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点がありましたら、下記担当部署にお問い合わせください。



小樽市消防本部（消防指令センター）

住 所：小樽市花園2丁目12番1号

電 話：0134-22-9137



岩内・寿都地方消防組合消防本部（予防課）

住 所：岩内郡岩内町字高台8番地1

電 話：0135-62-2403



北後志消防組合消防本部（予防課）

住 所：余市郡余市町黒川町6丁目25番地2

電 話：0135-23-3759

ご理解とご協力のほど
よろしくお願ひします。

